

# 1月以降開始する申告等についてのお知らせ

国税庁ホームページ→ [www.nta.go.jp](https://www.nta.go.jp)



## 令和7年分確定申告のお知らせ

問合せ 越谷税務署 ☎048-965-8111

日時	会場
2月16日(月)～3月16日(月)9:00～16:00(土日祝日を除く) ※ただし、3月1日(日)は開場します。	イオンレイクタウンkaze3階「イオンホール」 越谷市レイクタウン4-2-2
・会場への入場には、国税庁LINE公式アカウントを通じたオンライン事前予約又は確定申告会場で配付している入場整理券が必要です。	
・越谷税務署内には確定申告会場はありません。最新情報は国税庁ホームページをご確認ください。	

1月5日(月)～2月13日(金)は、税務署内に確定申告会場はありません。

2月13日(金)以前に所得税・個人消費税・贈与税の申告相談を希望される場合は、事前に相談日時等を電話予約いただく必要がありますので、予約なくお越しいただいても対応できません。

### 町民税・県民税申告



問合せ 税務課 町民税担当 ☎991-1833

▶役場受付の前年度からの変更点

- ・出張申告は2月16日(月)のみとなります。
- ・期間中の水・金・最終日は午前中のみ開催です(休日申告は実施しません)。
- ・確定申告の受付内容が給与・年金・農業のみになりました(営業・不動産は受付しません)。

詳細は町ホームページをご覧ください。

### 営業・不動産・農業等の所得がある方

### 確定申告時に、「固定資産税 土地・家屋課税明細書」をご使用ください

問合せ 税務課 資産税担当 ☎991-1831

確定申告の経費「租税公課」に該当する、土地や家屋ごとの固定資産税額の算出は、令和7年5月に送付した「固定資産税(土地・家屋)課税明細書」に記載の「参考税額」をご使用ください。

「固定資産税(土地・家屋)課税明細書」は、固定資産税納税通知書に綴られています。

### マイナンバーカードとスマホで もっとつながる！e-Tax！

問合せ 越谷税務署 ☎048-965-8111

申告書の作成は、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」から、マイナンバーカードを読み取り、マイナポータルアプリと連携することで、給与・年金等の収入のほか、医療費控除やふるさと納税等の寄附金控除の申告に必要な情報を取得し、一括入力されるので、時間がかからず簡単に作成できます。

また、医療費の領収書やふるさと納税の受領証明書などの収集・保管・入力が不要となり大変便利です！ぜひマイナポータル連携を使ったe-Taxをご利用ください。

※マイナポータルとの連携には、初回

のみ事前準備が必要です。

※給与情報との連携は、源泉徴収票がe-Taxで提出されている必要があります。

※マイナンバーカード及び電子証明書の有効期限切れにご注意ください。

《確定申告》《マイナポータル連携》



作成コーナー



### 税理士事務所における無料電話相談

(相談内容によっては有料となります。)

問合せ 関東信越税理士会越谷支部 ☎048-962-6131

▶日 時 2月1日(日)～15日(日)  
9:00～11:00、  
13:00～15:00

▶相談方法 関東信越税理士会越谷支部へ電話。  
担当税理士を案内

▶対 象 公的年金等を受給している方、医療費控除を受ける方、令和7年中に退職し年末調整が済んでいない方